障害のある人の地域生活支援について一緒に考えましょう

共生社会づくりを目指すための 条例タウンミー ティング 【東近江地域】

平成30年6月5日に滋賀県へ答申のあった「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例骨格」の内容を県民の皆さんに知っていただくためのタウンミーティングを開催します。

条例専門分科会委員等にご登壇いただき、地域における実際の取組を通じて、障害のある人が地域で暮らすための課題などについて一緒に考えましょう。

日時

平成 9月17日(月・祝) 13:30~15:30(受付:13:00~) 近江八幡市総合福祉セン

参加費無料 県内7か所 で開催中! (裏面参照)

会場

一(近江八幡市土田町1313)

基調報告

障害者差別解消法および条例答申について

13:35~14:10

講師:北野誠一氏

(条例検討専門分科会委員、NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長、滋賀県障害者施策推進協議会会長)

シンポジウム 14:20~15:20 「障害のある人の地域生活支援を考える」

登壇者:北野誠一氏

北岡賢剛氏

(条例検討専門分科会委員、社会福祉法人グロー理事長)

寺川 登氏

(滋賀県障害者施策推進協議会委員、社会福祉法人あゆみ福祉会理事長)

参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファックス、電子メールまたは郵送により申し込んでください。

主催・お問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課 TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853 E-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



障害者差別解消法の実効性の補完など を盛り込んだ共生社会づくりを目指すた めの条例タウンミーティング参加申込書

THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	The state of the s
氏 名	
所 属	
連絡先	TEL e-mail
	1 大津地域 (9月9日(日)/明日都浜大津) 〜障害のある人の自己決定を考える〜
参加会場	2 湖南地域 (9月23日(日)/草津市立まちづくりセンター)
	~医学モデルから社会モデルへ なぜ今条例が必要か~
(参加される会場に	3 甲賀地域 (9月30日(日)/水口社会福祉センター)
Oをしてください。 複数の会場に参加さ	~相談事例から合理的配慮や条例のあり方を考える~
れる場合はすべてに	4 東近江地域(9月17日(月・祝)/近江八幡市総合福祉センター)
Oをしてください。)	~障害のある人の地域生活支援を考える~
	5 湖東地域 (9月2日(日)/ビバシティ彦根研修室)
※各会場の詳細は順次	~障害があっても当たり前に働き・暮らせる滋賀をめざして~
県ホームページに掲載	6 湖北地域 (8月19日(日)/長浜市民交流センター)
しています	〜実効性のある相談体制のあり方を考える〜
	7 湖西地域 (8月26日(日)/新旭公民館)
	~災害時における障害のある人への配慮について考える~
配慮すべき事項 等がありましたら お書きください	※各会場に手話通訳を配置します。要約筆記等その他の配慮が必要な場合に記載してください。

※「参加申込書」に記載された個人情報は、このタウンミーティング以外の目的で使用すること はありません。

※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡さ せていただきます。